

民生福祉常任委員会記録

令和6年3月1日

【開催日】 令和6年3月1日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時36分

【出席委員】

委員長	奥良秀	副委員長	吉永美子
委員	中岡英二	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	山田伸幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

紹介議員	白井健一郎	紹介議員	森山喜久
------	-------	------	------

【参考人出席者】

参考人	石井勇	参考人	竹森賢次
参考人	笠井哲夫	参考人	吉富拓茂
参考人	浅田旭弘		

【執行部出席者】

福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼高齢福祉課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長	荒川智美	高齢福祉課課長補佐	竹内広明
高齢福祉課高齢福祉係長	藤永一徳		

【事務局出席者】

局長	中村潤之介	議事係主任	岡田靖仁
----	-------	-------	------

【審査内容】

- 1 請願第1号 「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成制度の創設を求める」
請願

午前10時 開会

奥良秀委員長 おはようございます。ただいまより民生福祉常任委員会を開会いたします。本日の審査内容は、お手元にあるとおり進めさせていただきます。

きますので、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。請願第1号「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成制度の創設を求める」請願について、本日は参考人として、紹介議員である白井健一郎議員、森山喜久議員、そして、請願者である石井勇様、吉富拓茂様、竹森賢次様、笠井哲夫様、浅田旭弘様の出席を得ております。それでは、委員会を代表しまして、参考人の皆様に一言御挨拶を申し上げさせていただきます。本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表して心から厚くお礼を申し上げますとともに、本日は忌憚のない御意見を述べてくださるようお願いいたします。本日の議事について申し上げます。本請願について、まず紹介議員及び請願者である皆様から御説明いただき、その後、委員から質疑を行います。説明や発言の際に御注意いただきたい事項をお伝えします。参考人におかれましては、委員長の許可を得てから発言してくださるようお願いいたします。発言の内容は、問題の範囲を超えないようお願いいたします。参考人は、委員に対して質疑することはできないことになっていますので、御了承いただくよう、よろしく申し上げます。委員会の内容は、インターネットで放送されておりますので、個人情報については発言を控えてください。まず、参考人から説明を求めます。それでは、最初に紹介議員からお願いしたいと思います。

森山喜久議員 おはようございます。貴重な委員会審査の時間を頂きまして、ありがとうございます。請願につきまして改めて申し上げますが、加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、日常生活の質を落とし、鬱病や認知症の要因と考えられております。そういう方々の不安を払拭するためにも、このたび加齢性難聴者の補聴器購入に市独自の公的助成制度を創設していただくように求めるものです。よろしくお願いいたします。

白井健一郎議員 私から付け加えることはあまりありませんが、やはり音を聞くということは日常生活において本当に基本的な能力でして、それが落

ちてしまうと、本当に日常生活の質が下がってしまう。例えば、目が悪くなって眼鏡を変える人は結構いるわけですがけれども、補聴器は、なかなかそうはいかないんです。一つは価格の問題です。それから、補聴器自体が人に合ったり合わなかったりということがあります。そういうことはあるけれども、医療機関にかかって自分に合った補聴器をつければ、また以前のように質の高い日常生活を送ることができるという点もあるので、皆様にはよろしく御判断いただきたいと思っています。

奥良秀委員長 それでは、請願者から説明していただきたいと思います。挙手して発言をお願いします。座られたままで大丈夫です。

石井勇参考人 おはようございます。本日は本会議中のお忙しい中、私ども年金者組合の請願をお取り上げいただきまして、ありがとうございます。私は、全日本年金者組合山陽小野田支部長でございます。よろしくお願いいたします。さて、加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成制度の創設を求める請願は、2022年6月議会に503筆の署名を添えて提出いたしました。このときは趣旨採択でございました。当時、全国の自治体での補聴器補助制度を創設しているところは、71自治体でございました。ところが、昨年の2023年度末現在で制度を創設している自治体は、3倍以上の239自治体まで増加しております。山口県内では、岩国市議会において2023年6月議会で請願が採択されております。このたび議長宛てに提出しました1,014筆の署名は、医療生協健文会様や老人会連合会長様の御協力を頂いたもので、多くの市民の強い願いが込められております。日本では今後ますます高齢化が進み、2040年には35.3%が高齢者になると予測されています。そして、60歳代後半では3人に1人が、75歳以上では何と7割ぐらいの方が難聴になると予想されております。このような状況の中で、加齢性難聴のために日常生活でコミュニケーションが取れない、歩行中に危険な目に遭う、電話で声が聞き取れない、難聴のため仕事に就くことが困難であるなどがあります。また、難聴は認知症の危険信号の一つと言われております。高

高齢者が社会生活の質を落とさず、心身ともに健やかに社会参加するために、補聴器は必需品です。しかし、高額な補聴器の購入は、年金受給者である高齢者には困難です。どうぞ高齢者の願いをお聞き届けいただきますようお願い申し上げます。それでは、出席者の紹介をさせていただきます。私の隣から書記長の竹森です。次が、副支部長の吉富です。その隣が、浅田です。最後が、笠井の5人でございます。私のほうからは以上でございます。この順番に発言する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

竹森賢次参考人 私は書記長の竹森賢次でございます。年金者組合の紹介をさせていただきます。年金者組合は、1989年8月30日に結成され、今年35周年を迎えます。組合員は、全国11万人で、私たち山陽小野田支部では、おおよそ80人が元気に活動しています。主立った三つの問題について報告いたします。一つ目、最低保障年金制度の創設は、年金者組合創設以来の最大の要求でございます。二つ目は、今日請願しています補聴器購入の公的支援制度の創設は、高齢者がいつまでも元気に過ごすための切実な要望です。三つ目は、「楽しくなくちゃ年金者組合じゃない。楽しみ七分、活動三分」が年金者組合のモットーです。長生きしてよかったと言える世の中にすることが、年金者組合の願いでございます。以上、自己紹介に代えさせていただきます。貴重な時間を頂きましてありがとうございました。

吉富拓茂参考人 よろしく申し上げます。先ほど紹介がありましたけれども、副支部長ということで、石井さんを支えるような立場に立っております。難聴者は、皆さん方の周りにはおられるかどうか分かりませんが、数多くおられます。それで、それなりに生活はされておるんですけども、そういう人たちと接する場合は、大きな声で言わないといけないと。しかし、人がいる前で大きい声はなかなか出しにくいという面もあります。それで、私の自治会ではもう家から出られない方がおられます。電話をしても駄目だということで、ひきこもりのような状況も出ております。

私は、こういう人たちにもいわゆる自治会の活動などいろいろなところに出させていただいて、みんなと余生を楽しんでもらいたいという考えを持っております。これは難聴者になった人の本当に切実な思いなんですね。それなら、個人がきちんと購入してから話合いの場に出てくればいいんじゃないかという形で、公共のお金は出されておられません。これは財政的な問題も含めてそういう状態だと思います。今、物価高で年金生活がなかなか大変だという中で、福祉を基本とされる行政は、その人たちに手を差し伸べることが非常に大事ではないかと。議員もそういう立場で議会活動をされておられると思いますので、今までは趣旨採択までは理解されたということだけでも、今度はそれを実行するようにぜひお願いしたいと。自分たちのこの思いは、そういう人たちの思いを代表していると言うとおこがましいですが、そういう気持ちで今ここにあります。請願の中身は皆さんもう分かっておられるので説明する必要はないと思うんですけども、ひとつ力を出していただきまして、議員の皆さん方に御理解いただき、ぜひ今回実現するように頑張ってくださいと思います。

浅田旭弘参考人 私は、今は医療生協で主に活動していますがけれども、年金者組合の組合員でもあります。いろいろな場面で活動しておりますけれども、今年80歳を越えまして、加齢性難聴の体験者として、日々危機感を感じております。その一端をお話ししまして、委員会での検討に役立ててほしいなと思います。加齢性難聴については、その弊害や問題点が指摘され、難聴者が健全に社会活動に参加するためのいろいろな施策が世界全体で進んできています。委員の皆さんは、そういうことをもう十分御承知のことだと思いますので、今日はそのことを話すつもりはありません。私は、いろいろな団体の会議に出たり、話合いの場に出たり、学習会に出たりするとき、声が聞こえないんです。ある程度の音は聞こえるんです。しかし、言葉がはっきり聞き取れないと。だから、会議や話合いや勉強会をしても、何を言っているのかいまいち分からないから、発言したり、話合いに参加したりするのがおっくうになるんです。だか

ら、隣の人に今どういうふうに言われているかを聞いて発言すると。それは、私は積極的にやるほうですけど、毎回毎回聞くのはなかなか勇気が要るんですよ。だんだんとおっくうになるんだなということを日々体験しているんです。だから、そういう意味で、耳が聞こえない、聞き取りにくいということは、いろいろな社会参加に非常に大きく影響するし、引っ込み思案になっていくと。これが進むとだんだん出不精になるんだなと、物を言えなくなるんだなということを今感じつつあります。まず、その突破口として補聴器は絶対に必要なものですし、補聴器のうまい活用というか、本当に生きた活用をするためには、いろいろな施策が必要です。医者との関係での調整も必要ですし、いろいろなことが必要ですけど、まず補聴器をつけることが大事だと感じています。それから、調べてみると、補聴器の購入には結構お金がかかるんですよ。随分かかるんです。ピンからキリまでいろいろあるんです。そういうことで、改善の第一歩目が補聴器だと思いますので、その御支援があると非常に助かるなと思って、この機会に突破するための施策を委員会で切り開いてほしいと。山口県ではなかったようですから、第1号のとして突破口を開いてほしいと思って、僕の体験を話そうと思って来ました。よろしくお願ひします。

笠井哲夫参考人 私は、老人の難聴問題を実際に体験しておりますから、考えを言います。私の家内は79歳で、私は明日で88歳になります。両方も高齢なんですが、私はまあまあ耳が聞こえるんです。人がよそで悪口を言ってもすぐに分かります。それは冗談ですが、例えば、よそから電話がかかってきても、うちの家内だけしかいなかったら、一時的には話ができるんですけど、やがて何かよく分からないようになるらしいんです。すぐに私が出て、通訳が要るといつも言っているのが現実です。実際にもう2年ぐらい前からそういう状態で会合にも出たことがございます。私の長女は、広島県に嫁に行っておるわけですけど、耳が聞こえない母親のために補聴器をつくるようにということで10万円ぐらい送ってくれました。そういうのが実態です。だから、山口県に助けても

らって、山口県のためにいろいろな活動をするのはいいと思うんだけど、耳が悪いとやっぱり社会的活動が低下するとか、停滞するとか、発表する力がある程度下がりますから、それは市全体にとっても損失なんですよ。そういう意味ではただの投資ではないと考えるべきじゃないかなと思います。もしそういう制度をきちんとやって耳が聞こえる人がいたら、ある程度市の所得が上がるという考え方は抽象的かも知れませんが、高齢者が第一線である程度活動できるということを確認できたら、社会的にプラスで投資以上の効果が出てくるんじゃないかと思っています。私がもし市長だったら、そういう活動を大いに推進したいと思っています。

奥良秀委員長 ありがとうございます。以上で請願書に対する説明が終わりましたので、これから委員から質疑を行いたいと思います。質疑がある委員の挙手を求めます。

中岡英二委員 お疲れさまです。今、切実な思いを聞きました。私事を言っても仕方ないんですけど、うちの父がやはり難聴になって、労災病院で補聴器を購入しました。そうした中で皆さんの心情はすごく分かるんですが、難聴者にもいろいろあると思うんですよ。重度の方、高度の方、普通の方などです。重度の方に対しては、県の補助、国の補助があるのは御存じですよ。これを説明してよろしいですか。医師による障害の判定による補聴器購入の制度が、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で補助する制度があります。この制度は、県による補聴器購入の補助制度で、医師による障害判定が高度難聴と判断されれば、片耳分を1割の自己負担で購入できます。また、購入されてから3か月間の調整と、補聴器はずっと使えるものじゃないですから、5年ごとに更新していかないといけないですが、その5年後の買い換えのときも1割の自己負担で買い換えることができます。このフローとしまして、山陽小野田市障害福祉課に行って障害者手帳を申請して、それをもって指定の耳鼻咽喉科で受診をされ、診断結果が認定であれば医師の方に書類を記入してい

ただき、それを障害福祉課へ提出して、提出した後はそれを県に送り、認定が判断されます。そうした中で障害者手帳、補聴器の認定が決定すると、障害福祉課から本人へ連絡があります。手続が終了すると、補聴器の購入が補助されます。補聴器の補助というのは、皆さんも御存じのように、耳の掛けるものと、耳の穴を通すものがあるって、耳かけ型は4万3,900円からありますし、耳穴型のものは13万円程度のものが、10分の1の1万3,000円で購入できます。これは重度の方への手当です。今、参考人からの説明を聞いた中で、まずはそういう県や国の補助制度を知っていただきたいということがあります。そうした中で、私たちが今からやらなければいけない、考えていかなければいけないのは、中等症の方が生活の不便さを感じないようにするのが、請願の趣旨だと思います。だから、まずはその国や県の補助を知っていただくということが必要ではないかと思います。御存じでしたか。

石井勇参考人 障害者につきましては、今、中岡議員が言われたとおり、十分な補償が得られているんじゃないかと思っております。言われたとおり、中度の難聴者の問題ですね。これは先ほど私どもが当初に言いましたように、いろいろな不便があると。前回お話ししましたが、補聴器をつけなければ、難聴者は認知症になるということで、国はその研究成果を待っているという状況です。2015年にオレンジ何とかという制度ができました。そのときに定義された中に、認知症の可能性があるということをおっしゃいました。それからもう8年たつんです。それでも政府は、この件について何も言ってくれません。それで、各全国の自治体で動きが出ていると思うんです。認知症の原因が云々というよりも、先ほど申し上げましたが、日々の生活の中で難聴に困っていると。認知症云々よりも我々は日常生活が満足にできないということなんです。そういうことです。もう一つ、私どもの中でも難聴の方は何人もおりますが、難聴になりますと、なかなか進行するのが分からないんです。かなり進行するまで自分が難聴であるということが分からないんです。それを早く察知して、補聴器をつけることで進行を遅らせることが唯一の対策のよう

でございます。ですから、病院に行かれたときに、自分の状態をできるだけ早く察知することが非常に必要です。これについてもやはり行政機関の手厚い補助が必要じゃないかと思うんですけども、私どもは日常生活に困っている高齢者を何とかしてほしいという思いです。加齢性難聴者だけじゃなくて、本来は全ての難聴者についてという思いがあるんです。

奥良秀委員長 委員に申し上げます。質疑は簡素にお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。その他、委員の質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 先日、下関市議会がありまして、そこで市長が、この加齢性難聴者への補聴器の助成を始めると表明されました。1件当たり3万円を40人分、120万円の予算を計上しております。ですから、岩国市、下関市に次いで、この山陽小野田市にもというお気持ちだと思うんです。本当にそういった情報が皆さんから寄せられることが大事だと思いますので、皆さんの横のネットワークで、そういったことがあれば、いち早く私どもにも情報をお伝えいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

石井勇参考人 皆さんに資料をお渡しいたしました。これは、年金者組合大阪府本部が全国のいろいろな情報を集約して作った資料でございます。ですから、私たちのほうで起こっていることも大阪府に連絡します。大阪府からも新しい情報があれば、積極的に取って、皆さんに御連絡し、お示ししたいと考えております。

前田浩司委員 本日は貴重な御意見をお預かりする機会、本当にありがとうございます。先ほど、高度と中度というお話がありました。難聴についてはなかなか捉えにくい状況があるということは、先ほどの答弁の中でもしっかり理解しました。先ほど、全ての難聴者に対して行政の手厚い保

護が必要だとおっしゃられました。中岡委員から、例えば、重度であれば、県に補助制度があるから利用してくださいという話もあり、理解していただいていると認識しております。ただし、中度以下という表現をしたら申し訳ないんですけれども、やっぱり難聴で困っている方に対しての支援を求めておられるという状況の中、これからどうしたらいいかという話にはなるんですけれども、市にはそういった相談の窓口があり、例えば、障害福祉課とか高齢福祉課とかがあるので、そちらに相談されることがこれまであったのか、その辺の実情はいかがでしょうか。

笠井哲夫参考人 この委員会には前にも出させていただいたことがあります。そのときもやっぱり同じようなお願いや発言をさせていただいております。私が見るところ、前進はまだありません。そういう意味では、やはりもっともっと一人一人の人間の生きざまを丁寧に把握していただいて、本当に必要なときには必要な支援ができるような山陽小野田市になることを僕は期待しております。

奥良秀委員長 前田委員からは、市の担当課に相談されたかという質疑がありましたが、いかがですか。

笠井哲夫参考人 それはありません。さっき言いましたけど、娘がお金を送ってきて、そのお金で補聴器をつけているんです。片方だけで、やっぱりまだまだ完全ではありません。改良したもの、新しいものがあれば、それをセットして活動していきたいと思っております。

中岡英二委員 参考までに申しますが、先ほど言った県の補助に対して、令和4年は33件の方が申請されております。障害福祉課などいろいろな課がありますから、一度御相談に行かれてもいいんじゃないかという気がしますが、そういう予定はありますか。

奥良秀委員長 議事の進行に当たっては、挙手を求めて指示しますので、指示

があってから発言を頂くよう、御協力をよろしくお願いいたします。

笠井哲夫参考人 はっきり言うと、山陽小野田市にそういうシステムがあるんですか。難聴の人が言ったことを書いてもらって、福祉手帳のような何かそれを証明するものを発行するシステムが山陽小野田市でできているんですか。あれば私はすぐに動きますよ。私らはどんどん動きますけど、動いてないということは、そういう通知がないと。市の広報紙にも、ここで難聴の申請ができますよ、ここに行ってください、電話番号はこれですよという具体的なものを出していかないと、出したことにはならないと思いますよ。だから、私が気づかないということは、多くの人が文書等々を見ていないと思います。であれば、例えば、何月号のどこそこに難聴者に対する申請受付があったら、うちらの中でもすぐ広報紙で会員に知らせます。それで動いて、またその成果をここで報告できると思います。なかなかそこまで今行ってないんですよ。そういうふうの実態を把握してもらいたいと思います。

浅田旭弘参考人 さっき委員からいろいろな説明がありまして、それは非常に大事なことだし、活用することは非常に大事だと思います。しかし、今、特に問題なのは、この入り口のところで、自分が難聴を感じて補聴器が必要だと思うかどうか、難聴を感じてもいろいろな社会生活に通用すると感じるかどうかです。また、家族や周りから補聴器をつけたほうがいいよと、どうにかしたほうがいいよという声をかけられたときに手が届くかどうか、ここが非常に大事だと思うんです。私も妻から補聴器をつけなさいと言われるんです。聞こえないからね。とにかく医者にかかれと言われて、実際に行きました。それなりの診断を受けましたけど、高度難聴になっていません。しかし、最初に話しましたように僕は医療生協で活動してまして、その役員もしていますけども、会議に出ても聞こえないんです。だから、隣に聞きながらだと非常におっくうなんですよ。そういう意味では、だんだん制約を受けるんです。活動に制約を受けて、社会活動参加に非常に制約を受けているんです。やっぱり、そ

の入り口のところで感じたときに利用できるかどうか、そういう制度があるかどうかは、非常に大事だと思いますので、その辺のところをぜひ御審査いただきたいと思います。

吉富拓茂参考人 このたび皆さんに提出した署名数は千名以上ということを経験しました。そういう人たちの思いを重く受け止めていただいて、この前は趣旨採択でとどまっていたのですが、さらに一歩困った人に手を差し伸べるとすることが、市議会なり市なりが、私たちのために動いてくれたという面で、市の発展にとって、そして、そういう人にとってもいいことでもあります。また、さっき言われたように、コミュニケーションに参加することが健康づくりのためにもなるわけです。ぜひ皆さん方の力で、山陽小野田市はこういう状態だからこれしか出せないよと示していただければ、県の中で3番目に入るんじゃないかと思っております。少しであってもこの補助制度を利用して、世間に出て話ができるようにしてほしいという思いで取り組んでいるので、ぜひそういう方向で頑張ってくださいたいという思いを訴えて終わります。

石井勇参考人 この署名を集めるときに5日間ほど街頭に立って、1日約3時間立って署名を集めました。そのときに私が声をかけても聞こえていない方が、「自分の耳は大丈夫だ」と言ったんです。明らかに聞こえていないのに、「私の耳は大丈夫だから、補聴器は要らない」と言われる方が結構多いです。私はそのときに感じました。なぜこの方はこういうふうなことを言われるのかと。年を取ると耳が聞こえなくなるのは当たり前だと思っているんです。諦めているんですよ。そういう方が多くいらっしゃるんじゃないかと思っています。ですから、やはり先ほど笠井さんが言われたように、「難聴者を救える方法があるんですよ」と、「障害じゃなくても、高度難聴じゃなくても、中等度難聴でもこういう助成制度がありますよ」と広報紙で広報できるような状態にさせていただくと、今、諦めている方が諦めなくて済むと思うんです。これは大きなことだと思うんです。というのは、私が言うことでもありませんが、もう高齢

者ばかりなんです。私は、山陽小野田市の大休団地におりますが、平均年齢が58歳とか59歳とかになるんです。これは余分な話ですが聞いてください。役員改選が今年あるんです。ところが、今、働いている人は、65歳で定年になりましても、70歳まで働く、70歳過ぎても働くので、役員の引受け手がないんです。皆さんもこれを実感されていると思うんです。それだけ高齢者が社会に求められているんですよ。その中で、有能な高齢者に難聴だからと引っ込み思案になられたら、本当に困るんです。役員の成り手がないんです。私は、今の自治会長から言われました。「あなた、これを2月いっぱい決めてくれないと、自治会は崩壊ですよ」と言われました。もうそういう状況ですよ。社会全体の働く場でもそうです。地域社会でもそうです。ですから、難聴者が人間らしく生きられる環境をつくるのが一番求められている。山陽小野田市だけでなく、全国で求められております。これを皆さんに理解していただきたい。もうお分かりいただいていると思いますが、よろしく願いいたします。

奥良秀委員長 本日は、加齢性難聴への補助ということで請願を受けておりますので、その内容について質疑をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

吉永美子委員 お話を聞く中で思ったのは、このたびの請願は、耳があまり聞こえないのに年だから仕方ないなどと思われている方々に対して、例えば、仮にこういった助成制度ができることによって、補聴器に対しての認識を持ってもらいたいという思いも込めてのものなのか、確認させてください。

石井勇参考人 今の質問が分かりにくいので、もう一度お願いします。

吉永美子委員 今、お話を聞いていて思ったのが、要は、御自身が加齢によって難聴になり、私もだんだん耳が遠くなっているんですけど、もう年だ

からこういう状況で行くんよねと思われているような方が、仮に山陽小野田市が補聴器に対して助成しますよということを出すことによって、助成されるのであれば、補聴器を使ってもっと聞こえるようにしようかなという動機を起こさせることを期待して、このたび請願を出されておりますかという確認でした。

石井勇参考人 そのとおりでございます。補聴器自体を公費で助成していただくこと、そして、諦めをなくして、補聴器を購入しようという動機を起こしていただくことも非常に大事なことだと思っております。

吉永美子委員 このたび署名を集めることに大変御苦労されたということで、改めて認識させていただきました。お疲れさまでございます。そんな中で2年前に比べて2倍以上の署名を取られましたね。その中での実感を教えていただきたいんですが、1,000名を超える方々が署名されている中で、難聴で苦しんでおられる方々のために署名して協力しようという方々と、現実にこういう制度があったら助かるという方々の割合をどのように感じられましたでしょうか。分かれば教えてください。

石井勇参考人 正直に言いまして、私どもは、その声をそのままアンケートみたいな形では取っておりません。しかし、若い方でも、年を取るとこういう状態になるんだなということで、私は若いけれど今からでも署名するという方がいらっしゃいます。もちろんお年を取られた方も、今はいけど、後々難聴になるから署名しましょうという方もいらっしゃいます。私は、プラカードを使って、私どもが何をしておるかということ、声ではなくて視覚で見てもらおう、そして、その上で署名していただくということでやりました。強制ではありませんで、積極的に署名する方もおられますし、もう諦めて「勘弁してくれ」と言って逃げられる方もおられます。今の吉永議員の質疑については、上手にお答えできませんけど、私が署名活動をしている間に感じたことは、やはり若い方も、年を取った方も、やっぱり自分たちの将来に起こり得るべきことですか

ら、積極的に参加していただいたと思っております。

浅田旭弘参考人 署名を集めるときには、そういったことを意図して、あるいは、制度ができて、それが広げることに役立つということを特別に意識してやっていません。ただただ、難聴者は、補聴器の支援があれば非常に助かると。それから、補聴器は高いという声を幾人からも聞いています。それから、補聴器をつけてもなかなか役に立たないという話で、補聴器の調整に難儀しているという声も聞きます。そういうことで、まず補聴器の助成制度があれば、少しはそこを考えてみたいという人が増えると思います。その結果として、それが宣伝になるということはありませんが、それを特別に目的としてはやっていません。それから、何よりもそういう入り口のところで、補聴器を考えるという制度があれば、そういうことも考えていくことに非常に役立つと思いますので、そこからまた議論も考えも広がっていくと思うんです。それが契機になるという役割を果たすかなと思います。だから、ぜひ、補聴器の助成を始めてほしいなど。補聴器の助成から難聴者へのいろいろな制度への検討が広がることを期待しています。

奥良秀委員長 確認なのですが、今アンケートのことを発言されていると思います。このたびの請願の内容について1,014筆の署名を頂いていると認識しているのですが、そのとおりでよろしいですか。内容的には、補聴器購入に対する助成制度を求めるということで署名を取られたのかどうか。趣旨がずれてきておりますので確認します。その辺はいかがですか。

石井勇参考人 補聴器の購入に公費助成を求めるということで、請願し、署名を頂きました。

奥良秀委員長 その他、委員の質疑を求めます。

古豊和恵委員 請願には、「山陽小野田市では6,600人が難聴と推計されます」とあります。もし分かれば、重度の方が大体何人ぐらいか、中等の方が何人ぐらいか、どのぐらいだと思われるかを教えてください。

石井勇参考人 この6,600人という人数については、ある研究機関が日本全国で11%の住民が難聴であろうと推定しており、日本には1億2,000万人ぐらいの人がおるわけなので、これを当てはめまして、山陽小野田市の人口は6万人ですから、6,600人ぐらいの方が難聴であろうとっております。それから、高度難聴者はいわゆる障害者です。前回のときに、行政の福祉課の方から何名の方が市に助成を求められておるといふ発表がありましたが、残念ながらここではそれにお答えできません。ただ、福祉課にお尋ねになれば即座に返答されるかと思しますので、よろしくお願いします。

白井健一郎議員 付け加えて、私から話したいと思えます。先ほどから、難聴の中でも高度難聴、中程度難聴、軽度難聴と分かれて使われていて、重度ならば障害者制度を使ったらいいじゃないかという話になっています。補装具は確かに1割負担です。ただ、これはそんなに簡単に分けられる問題ではありません。障害者制度を使うというのは、なかなか決意が要ることですし、事実上のプラス面もマイナス面もあります。市の福祉制度というのは、私が言うまでもないことですが、市のぬくもりが感じられてこそだと思えます。機械的に、例えば、何デシベル以下だったらこっちとか、以上だったらこっちとか、そういう問題じゃなくて、もうちょっと行政に福祉政策を提案するに当たって、もっとぬくもりのある丸いといいますか、優しい制度を考えていただければと思えます。

奥良秀委員長 白井議員は、福祉政策として難聴を全て対象としたものを提案ということをおっしゃっていると思えますが、このたびは加齢性難聴ということで請願を頂いておりますので、こちらに対しての質疑を進めていきたいと思えます。その他、委員の質疑を求めたいと思えますが、何かあ

りますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終了したいと思いません。参考人の皆様に一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。心から感謝いたしております。皆様方から頂きました貴重な意見は、本委員会で十分に審査してまいりますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

石井勇参考人 参考人として出席させていただき、私ども高齢者の思いを十分に伝えることができたかどうか心配でございますが、難聴高齢者が生きていてよかったと思える結論を出していただきたいとお願いする次第です。また、請願に当たり推薦議員になっていただいた森山議員、白井議員には代表してお礼を申し上げます。本日は貴重な時間を頂き、ありがとうございました。

奥良秀委員長 それでは委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 6 分 休憩

(参考人 退室)

(高齢福祉課 入室)

午前 11 時 15 分 再開

奥良秀委員長 休憩を解きまして、委員会を再開いたします。先ほど参考人をお呼びしまして、委員からの質疑も行ったところでございます。今からは執行部に対して質疑し、さらに審査を深めていきたいと思えます。委員から執行部に対する質疑をお願いします。先ほどの参考人から意見や回答を頂いたものに対して、何か質疑あればお願いします。

山田伸幸委員 先ほどの審査の中で、重度難聴については相談があれば障害認定して補聴器の購入助成ができるということがあったんですが、重度難

聴に認定されると認定されないとでは、その境目が大きく違うんです。
何か決定的な差は示されるものがあるんでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 障害福祉課の補装具サービスでは、補聴器の補助対象となるのは70デシベル以上となっております。

山田伸幸委員 70デシベルというのがよく分からないんです。それはどういうレベルなんでしょうか。

奥良秀委員長 前回もお聞きされていると思います。耳元でピアノを弾いたときのレベルという内容でしたね。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 70デシベル以上の高度難聴としましては、非常に大きな声を出す、または補聴器を装着しないと会話が聞こえにくいレベルとなっていると理解しております。

古豊和恵委員 現在、山陽小野田市には重度難聴の方が何名ぐらいいらっしゃいますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 65歳以上の重度難聴者の人数を申します。令和6年2月現在で聴覚障害の手帳を所持されている方、これは2級、3級、4級、6級とございますが、合わせて228名となっております。

山田伸幸委員 皆さん補聴器を装着されているんでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 令和4年度実績で、65歳以上の方で補聴器を購入された方は29名、修理された方は11名、計40人と聞いております。

山田伸幸委員 聴覚障害ということで2級、3級、4級等と言われました。その228人のうち補聴器の購入に至った人が29名ということです。まだかなりの人が補聴器をつけておられないけれど、障害認定はされているという実態がありますね。なぜそうなっているのでしょうか。障害はあるけれど、つける必要を感じておられないということでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 実態について、障害福祉課にそこまで確認していません。令和4年度の購入実績は、令和4年度に購入の補助があった実績であり、これが購入の全数ではないと考えております。

山田伸幸委員 先ほど高齢者の皆さんから、大体6,600人ぐらいが難聴者であるだろうという推計が話されました。それからすると、聴覚障害と認定された者が228人というのはかなり少ないんじゃないかと思うんです。市としては、難聴者はこれぐらいで、そのうちの228人が障害認定を受けられたと考えておられますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 地域包括支援センターをはじめ高齢福祉課職員は、高齢者に対応することが多いです。その中で難聴者の方は確かに多くいらっしゃいますが、お話しする中で中度、高度を分けて考えるのは難しいです。難聴者は、一定程度いらっしゃるかと考えております。

山田伸幸委員 そういった相談があったときに、難聴の認定を受けられて補聴器を購入されたらどうですかと勧めたことはありますか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 令和5年度現在の地域包括支援センターの対応相談実績において、難聴の補聴器補助に関する御相談は把握しておりません。ただ、対応する中でこの方は耳が少し聞こえ

にくいなど感じる方に対しては、耳鼻科の受診などをお勧めし、また、制度の御案内などもしているところです。

奥良秀委員長 先ほど請願者からお話があり、私も以前に質問させてもらったんですが、そういう制度の周知のことを言われました。その件につきまして、それから2年弱たちましたが、何か変えられたとか、付け加えられたとか、そういったものはあるでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 2年前の請願の後、難聴を意識して接するようになっているつもりではございますが、周知がどの程度できたかについては、まだ反省する点があると思っております。

山田伸幸委員 県内他市のことをあまり言いたくはないんですけど、岩国市に加えて、新年度からは下関市でも制度がスタートするであろうと言われております。それだけ必要性が広がってきているんだと思うんです。先ほども言われましたが、障害の認定を受けなくても聞こえにくい人がたくさんいるんだと。そういった人たちが安心して日常生活を送る上で、補聴器の装着は非常に大切なことだと言われたんですが、高齢福祉課としてはその辺についてどのように考えておられるでしょうか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 私どもも先ほどの請願の審査を聞かせていただいております。難聴による生活のしづらさは十分理解できますし、そのことが補聴器によって和らいでいくという部分に関しては認識しております。

奥良秀委員長 前回、国の制度等に期待しますという回答があり、また、国等へ要望していきたいと考えておりますという回答を頂いておりますが、今までの間で何か進展はあったでしょうか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 今年度、山口県市長会から同様の要望が出て

おりました。市長会などを通じて若干精査する部分はあるが、要望していこうという形で話を上げております。

山田伸幸委員 本市の市民からの要望も来ているし、市長会でこの問題をぜひ国に上げてほしいと積極的に取り組まれたということですか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 本市から提案したわけではございません。提案は他市からございました。そのことに対して、協議の中で連携を通じて要望を上げていこうとなったということでございます。

前田浩司委員 先ほど請願者に、市の窓口で相談に行かれているかという話をさせていただきました。しかし、返ってきた回答は、実際に市に相談に行っておられないような状況です。その後、重度の方については何か対応を取られているのかなという認識です。要は重度以下です。やっぱり全ての方に対しての補聴器助成について、市は今どういうお考えを持っておられるのか、いかがですか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 窓口に来られる方で難聴と思われる方に対しては、分かりやすく話すなどの対応をしているところです。補聴器を使用することで聞こえがよくなり、また、閉じこもりの防止だったり、認知症の予防だったりになるということは理解しているところです。しかし、振り返ると、その説明や関わりが十分でなかったかと思いますので、今後は窓口や訪問で対応するときにおいても補聴器の大切さを伝えていきたいと考えております。

吉永美子委員 請願者からもお話が出たんですが、厚生労働省が難聴と認知症の関連について見解を出しておられますね。そういう中で、山陽小野田市は認知症予防に力を入れておられるんですが、耳が聞こえないことによる認知症予防には、山陽小野田市はどのように取り組んでおられるのでしょうか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 認知症予防に対する取組は以前から行っているところなんですけれども、難聴に特化して聞こえが悪い方に対しての認知症予防という事業というのは、特別には行っておりません。

吉永美子委員 先ほど、請願者の話を聞きながら改めて思ったんですが、例えば、内容は違いますが歯周病に対しての検診がありますね。いわゆる耳が聞こえる度合いがどの程度あるのかということ、どこかで年齢を絞って希望者に対して検査できるような制度をつくるのは不可能なんですか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 可能か不可能かだけでお答えすれば、精査してみないと分かりませんが、不可能ではないかと思います。あとは必要性とか財源とかを加味してというあたりになるろうかと思います。

吉永美子委員 先ほど荒川技監が言われましたが、耳が聞こえにくい方には耳鼻科を勧めていると言われましたね。そういったところを考えると、高齢だから聞こえにくいんだと感じるけど、それって本当に少ない人数になってしまいませんか。だから、今の耳の状態がどうかを認識していただくことが認知症予防になると。耳が聞こえないと、聞こえにくいと認知症につながることをまた改めて市民にお知らせをしていくことにつながっていきませんかでしょうか。いかがですか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 つながっていかないかと言われれば、つながる可能性はあると思います。ただ、今厚生労働省が認知症のリスクとして挙げているのは、難聴だけではございません。ほかにも幾つかの項目がございますので、私どもは、そのリスク全てに対して考えていく必要があると考えております。

山田伸幸委員 難聴者のことで私自身が非常に苦しい思いをしたことがあります。私の自治会内によく徘徊されておられる方がおられるんですね。その方が一人で歩いて宇部の市街地方面に歩いておられたんですね。私が道の反対側からその方の名前を呼んだんですが、無反応だったんです。引き返しまして、その方のそばに行ってお話をするんですけど、聞こえにくかった。これはもう駄目だと思って無理やりにでも車に乗せて連れて帰って家族に行ったら、「探していたんですよ」と言われたんですね。残念ながらその方は結局違うところを徘徊して亡くなるということもあったんです。ですから、そういうふういきちんとこちら側の問いかけに応えられれば、いろいろなところでその方が最終的なところに行きつくことを防止できたのではないかと思うわけです。ですから、まず、人の声が聞こえるということは、いろいろな危険を防止する上で大切なんです。聞こえなかったら交通事故の可能性もあります。「危ないよ」という周りの人の声が聞こえるかどうかで随分変わってくると思うんですけど、そういったことについて担当課で必要性を感じられませんか。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 道に迷った高齢者の見守りをしていただいたということで、大変ありがたく思っています。認知症の人に限らず、やはり自分が呼びかけられていることに気づくことは、コミュニケーションとして非常に大切だと思っています。

前田浩司委員 個人情報になるんですけども（発言する者あり）聴覚障害の認定を受けられた方が、例えば、補聴器を持っておられる、おられないという情報は、管理しておられるのか。そこまでの必要性がないのか。（「課が違う」と呼ぶ者あり）もし実情がお分かりであれば、教えてください。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 正確な数は持っていませんが、例えば、地域包括支援センターの担当者が、聴覚障害に限らず障害者手帳をお持ちであるかどうかを確認させていただいています。そし

て、補装具もそうですが、障害福祉サービスを使っておられるかどうかを確認しているところです。ただ、全体の数は把握できておりません。

中岡英二委員 耳が聞こえにくいついていうのは大変分かりにくいという話もありました。そうした中で高齢福祉課がされているスマイルエイジングです。笑顔で年を重ねようという中で幾つかの講座、スマイルエイジング健康講座と健康相談とか健康体操とかです。百歳体操もあると思うんですが、そうした中で聴力検査とか補聴器に対する講座とかを以前にされたことがあるのか、ちょっとお聞きしたいです。

荒川高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長 高齢福祉課の事業に関して言えば、その難聴に関する講座などをしたことはございません。

中岡英二委員 別の課ではやられているということですか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 難聴に特化した講座は行っておりません。

中岡英二委員 2年前も先ほどもありましたけども、こういうのは周知、PRを地道にやっっていかないと進まない事業だと思うんですよ。2年前にこういう請願が出て、私は担当でなかったんですけど、出たということで、そういうところからまず始めていかれて、そうした中で補聴器の必要性などが出てくると思うんですよ。そうした中で地道にやっっていくことがベストじゃないかと思うんですけど、これから取り組んでいけますか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 先ほど参考人の意見陳述を聞かせていただきながら、この請願の助成については一旦置いておいて、早期に補聴器を使用することは本当に重要なことだと改めて認識し、その周知については再度やっっていこうと課内で話をしたところです。他課の講座の中に、例えば5分でも入れ込んでいただくなどの形で周知をしていきたいと考えております。

奥良秀委員長 その他、委員の質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
以上で執行部に対する質疑を終わりたいと思います。暫時休憩いたします。

午前 11 時 30 分 休憩

（高齢福祉課 退室）

午前 11 時 35 分 再開

奥良秀委員長 休憩を解きまして、委員会を再開します。これからの委員会の進行につきまして、皆様の御意見を頂きたいと思います。いかがいたしましょうか。

吉永美子委員 今日、請願者からもお話を聞き、また、委員からも質疑がありました。今回の内容を会議録で精査した中で後日討論して、最終的な結論に至るのがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

奥良秀委員長 精査して自由討議を行うということでの発言がありました。そのとおりでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。では、次回はそのように進めたいと思います。日程調整して定例会中にきちんと行っていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、本日の民生福祉常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前 11 時 36 分 散会

令和 6 年（2024 年）3 月 1 日

民生福祉常任委員長 奥 良 秀